



平成27年度の主要な取組

◆企画政策課 田 (☎042-460-9800)

もっと健康 もっと元気に

❖(仮称)生活支援コーディネーターの配置

介護保険制度の改正に伴う新たな地域支援事業として、高齢者の生活支援や介護予防サービス体制の構築を図るため、生活支援体制整備事業を実施します。

❖健康づくりの推進

健康都市連合のネットワークを活用した健康づくりを進めます。

❖がん検診事業の推進

40歳の方への個別勧奨とともに、検診に関する広報を発行し、普及・啓発に努めます。また、子どもたちへの「がん教育」に取り組みます。

❖健康診査事業の推進

特定健康診査や胃がんハイリスク検査の勧奨のほか、在宅療養の方などを対象に訪問型の歯科健診事業を実施します。また、歯周病予防対策として、30歳・35歳の節目年齢の方を対象に個別勧奨を行います。

❖予防接種事業の推進

高齢者の肺炎球菌ワクチン接種の周知・啓発、接種時期の拡充や定期接種対象外の方の任意接種体制を継続します。

❖健康事業ガイドの刷新

健康に関するさまざまな情報をより分かりやすく伝えるため、健康事業ガイドの刷新を行います。

❖自立相談支援・住居確保給付・ひきこもり・ニート対策事業の実施

生活困窮者自立支援制度の施行に合わせ、社会福祉協議会などと連携を図りながら事業を実施します。

❖障害や障害者に対する理解の促進

障害や障害者に対する理解を深める取組として、ヘルプカードやサポートバンダナ、ヘルプマークなどの普及を通じた啓発活動を進めます。

❖障害者総合支援センターの指定管理者制度の導入

障害者総合支援センター「フレンドリー」に民間活力を導入し、サービスの充実と施設の有効活用を図ります。

❖高次脳機能障害者支援員の配置

保谷障害者福祉センターに支援員を配置し、支援体制の強化に努めます。

❖対話による美術鑑賞事業の推進

対象校を小学校14校に拡充し、うち1校で美術館訪問を実施するとともに、一般市民向けの体験会を実施します。

❖リレーマラソン大会の開催

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた機運醸成のため、多くの市民が参加できるリレーマラソン大会を近隣自治体と連携して実施します。



災害に強い快適な都市インフラ整備を進めよう

❖小・中学校避難施設管理運営マニュアルの作成

学校施設におけるマニュアルづくりや避難施設開設訓練に取り組みます。

❖避難行動要支援者個別計画の作成

自らの力で避難することが難しい方の支援の仕組みとして要支援者個別計画の作成などを進めます。

❖防災アプリの構築

災害時の新たな情報伝達手段となる、スマートフォン用の防災アプリを構築します。

❖耐震改修促進計画の改定

東京都耐震改修促進計画の変更にに基づき、市の計画を改定し、耐震不適格の公共施設の耐震化を計画的に促進します。

❖耐震化改良事業の実施

学校施設の非構造部材について、耐震化改良事業を実施します。

❖特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修事業の実施

特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断・補強設計・

耐震改修助成や、木造住宅耐震無料相談および耐震診断・耐震改修助成を引き続き実施します。

❖ひばりヶ丘駅周辺のまちづくりの推進

駅北口の西東京都市計画道路3・4・21号線整備事業は、用地の取得やバリアフリー化を進め、駅南口については、駅前広場のバリアフリー化に向けた関連企業者工事を行います。

❖都市計画道路の整備

田無駅南口駅前広場については、事業化に向けた事業認可取得のための認可図書の作成などを行います。また、保谷駅北口の3・4・15号線、ひばりが丘団地南側の3・5・10号線、および向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画関連の周辺道路整備にも引き続き取り組みます。

❖良好な景観の形成や適正な土地利用の誘導

ひばりヶ丘駅北口地区A地区のほか、東大生態調和農学機構周辺地区および整備が進められている都市計画道路の沿道地区について地区計画の策定を進めます。

❖雨水溢水対策

田無町七丁目・保谷町四丁目・向台町二丁目および新川周辺の溢水地域の解消を目的とする東町ポンプ場の4カ所の雨水対策工事を実施するとともに、翌年度以降の対策に向けた基本設計などを行います。

❖地方公営企業法の適用に向けた取組

下水道特別会計の健全化に向け、公営企業会計の平成31年度導入をめざした取組に着手します。

❖緑地の保全・整備

下保谷四丁目特別緑地保全地区について、引き続き用地取得を進めるとともに、(仮称)第10中学校の用地購入に併せて、(仮称)ひばりが丘三丁目緑道公園整備事業に取り組みます。

❖公園の指定管理者制度の導入

公園の管理や運営について、民間の発想やノウハウを活用し、利用者のニーズを踏まえた新たなサービスを提供できるよう、指定管理者制度の導入に取り組みます。

❖資源循環型社会の推進

家庭から排出される剪定枝や落ち葉などの資源化事業の収集量を拡大するほか、生ごみや使用済み小型電子機器などの資源化事業を継続して実施します。

❖地球温暖化対策の推進

市が設置する街路灯をすべてLED化し、市内における環境負荷の低減、省エネルギー化に取り組みます。

あなたと変える いっしょに変える

❖文化財の保存・活用

下野谷遺跡の用地購入や、ほかの地域の縄文時代の国史跡と連携したシンポジウムやワークショップを開催し、国の指定文化財としての啓発活動を拡充します。また、文化財保存活用計画の策定を行います。

❖地域・行政資料の電子化の推進

地域・行政資料の電子化により、保存環境の確立と利便性の向上を図ります。

❖平和事業の実施

4月12日の西東京市平和の日イベントや夏休み平和映画会などに合わせて、戦争体験者による講話や記念講演会を実施し、戦争の体験を風化させることなく平和の意義を語り継ぐ取組を進めます。

❖大学との連携

武蔵野大学・早稲田大学・東京大学(東大生態調和農学機構)との連携・共同事業を引き続き実施します。

❖地域ぐるみの安全対策

安全体制づくり推進校(小学校)を追加指定し、地域と一体となった児童の見守り体制の強化を図ります。

❖産業振興

「一店逸品」事業を推進するとともに、SNSなどの活用により、市内外へのPRに取り組みます。また、ソフトなものづくり産業育成支援として、産業ニュース「匠NAVI」の拡充や産業振興マスタープラン中期計画に基づく各種事業を推進します。

❖農業振興

認定農業者経営改善支援補助金を新設し、認定農業者に対する支援策を実施するとともに、「めぐみちゃんメニュー」の拡充やイベント実施などによる地産地消の取組を進めます。

❖地域振興

自治会・町内会等活性化補助金制度を継続するとともに、(仮称)地域協議体南部地区会議の設立に着手します。

❖市民への情報提供

広報広聴の更なる充実のために、市ホームページのリニューアルを行うとともに、市政モニター制度の導入に向けた検討に着手します。

❖地域活性化・地域住民生活等緊急支援事業の実施

「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用し、市民消費喚起事業および生活支援券配布事業を実施するとともに、地方創生先行型事業となる、地方版総合戦略の策定や観光マップのリニューアル、観光アプリの構築、ラッピング列車「いこいーなトレイン」の運行などを実施します。

次世代への責任を しっかり果たそう

❖待機児童対策

平成27年度から始まる新制度に対応しつつ、新たに2園の私立認可保育園を開設します。

❖放課後の子どもの居場所づくり

新規に学童クラブを1施設開設するとともに、平成28年度の1施設開設に向けた準備を進めます。

❖子育て家庭への支援

健康情報普及サイト「ワクチンマネージャー」の多言語化などに取り組むとともに、子ども家庭支援センター「のどか」の相談体制の強化、シンポジウムの開催などを行います。

❖教育支援の充実

学校におけるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの体制を強化し、教育相談機能および個に応じた教育支援の充実に取り組みます。

❖家庭の教育力の向上

児童館や子育て広場での講座の開催や、家庭学習の支援に関するリーフレットの作成などを行い、家庭・学校・地域の連携による子どもの育ちの支援を進めます。

❖教育環境の整備

小学校3校の校舎・体育館の大規模改造工事や設計などを実施します。

❖学校施設の適正配置・有効活用

(仮称)第10中学校の建設に向けた将来プランの検討・設計などに取り組むとともに、統合となる新生住吉小学校への対応として、外国人指導助手による英語指導の拡充やICT環境の整備、スクールカウンセラーの配置などによる教育環境の充実を図ります。

❖公共施設の適正配置・有効活用

西東京市民会館と中央図書館・田無公民館の合築複合化に向けた検討や、泉小学校・西原児童館の跡地活用についての検討などを進めます。

❖特別会計の健全化

国民健康保険特別会計において、引き続き医療費適正化や徴収率向上など、健全化に向けた取組を進めるとともに、基金の効果的な活用により会計の安定化に取り組み、将来の広域化に向けた準備を進めます。

❖使用料・手数料の適正化

「使用料・手数料等の適正化に関する基本方針」の改定を見据え、受益者負担のあり方の検証に取り組みます。

❖職員の適正配置

嘱託員や民間活力の導入により、人件費の抑制を図る一方で、行政需要や重点課題、法改正などへの対応といった視点により、職員の適正な配置を行います。

